

くわな見守りサポート サービス約款

第1条(総則)

(株)シーモス(以下「当社」という。)の行う くわな見守りサポート (以下「サービス」という。)の利用に関し、当社とその利用者との間に交わす契約内容は、この「サービス約款」の定めるところによります。

第2条(サービス)

当サービスは、24 時間体制で「見守りセンサー」(以下「センサー」という。)を利用した見守り業務を行うものであり、詳細は本利用契約書の《契約内容》「サービス内容」によります。対応は電話等によるものとし、当社が現場への駆けつけは行いません。

第3条(利用者情報の提出)

利用者は、別に定める利用契約書を提出するものとします。提出後、利用者情報に変更があった場合は、直ちに当社に通知するものとします。通知漏れ又は記載の誤りにより発生する問題について、当社は一切の責任を負いません。

第4条(利用料等)

利用者は、月額利用料 980 円(税込)を当社へ支払うものとします。

2. 利用料は、設置月の翌月から利用者本人の申出及び資格の喪失等により契約終了となった月まで必要です。
3. 利用料の支払方法は年度毎、年額一括前払いとし、当社所定日に口座振替によるものとします。
初回は設置月の翌月から、年度末(3 月末)までを口座振替いたします。2 年目以降は、4 月分から翌年 3 月分を 4 月に口座振替いたします。
4. 未経過分は月単位で返金いたします(振込手数料は利用者のご負担でお願いいたします)。
設置月に契約終了となった場合は、1 ヶ月分が発生します。日割りによる払い戻しはいたしません。
5. 取付料金は桑名市が負担します。
6. 取外料金は 4,400 円(税込)必要です。但し、利用者様で取り外すことも可能です。別途ご相談ください。

第5条(サービスの開始)

サービスの開始は、利用者情報の提出、センサーの設置及びテストの実施が完了し、その旨を利用者に通知した時とします。

2. 本サービスを必要としなくなった時は桑名市または当社へ速やかに連絡することとします。第 4 条 2 項により、取外月まで有料となります。

第6条(利用者の資格譲渡の禁止)

利用者は、本契約による権利を第三者に譲渡することはできません。

第7条(契約期間)

契約期間は、桑名市と当社との契約期間に準じて、令和10年6月末までとします。

第8条(利用者の資格喪失)

利用者が次の各号の一に該当したときは、その資格を喪失します。

- ① サービス利用料の支払いがその支払い日から3ヶ月以上遅滞したとき
- ② 利用者が死亡したとき
- ③ 桑名市がその資格の喪失を相当と認めたとき

第9条(使用機器について)

使用機器(以下「機器」という。)は、本利用契約書の《契約内容》「使用機器」によるものとし、機器の所有権は契約期間を通じて当社に属します。この利用による権利、および機器を譲渡し、また他に使用させ、もしくは担保に供するなどにより機器に対する当社の所有権を侵害し、またおそれのある行為をしないものとします。

2. 機器が滅失もしくは盗難にあうなど、その占有を失い所有権が回復する見込みがないと当社が認めた場合、または毀損し修理不能となった場合は、当社の指示により損害額 14,300 円(税込)を支払うものとします。

第10条(個人情報の取り扱い)

当社は、サービスの実施に当たり利用者の状況を把握する必要があるときは、登録明細書の個人に関する記録を本サービスの実施に必要な範囲で関係する者に提示するものとし、利用者は、これに同意します。

2. 個人情報の利用にあたっては当社が提供する下記業務を適切に行うために利用させていただきます。

- (1) 緊急・相談・ペンダント通報及びセンサー通報の受信対応
- (2) 状況に応じて、警察署、消防署、医療機関等への情報提供
- (3) 緊急通報装置の設置、撤去及び保守点検対応
- (4) 使用料などの口座振替業務

3. 個人情報の第三者提供について

- (1) 法令に基づく場合
- (2) 人命・財産の保護が必要であって利用者の同意を取ることが困難である場合
- (3) 公的機関への協力が必要な場合

正当な理由がある場合を除き、利用者の同意を得ない限り、取得した個人情報を第三者に提供することはいたしません。

4. 個人情報のご提供について

利用者の個人情報をご提供いただくことは任意ですが、必要な個人情報をご提供いただけなかった場合、当社が提供するサービスに支障が出る場合がございます。

5. 個人情報の開示等について

当社では、個人情報に関する開示等の求め(利用目的の通知、開示、訂正・追加又は削除、利用又は提供の停止)を受け付けます。原則として利用者本人からの求めに応じます。あらかじめ手続きが必要になりますので、当社「個人情報問い合わせ窓口」にお申し出下さい。

また、利用者以外の方が個人情報の開示を希望される場合は、利用者のプライバシーに関わることから確認の手続きが必要です。

- (1) 個人情報開示・訂正・利用停止申請書(様式は個人情報相談窓口までご連絡下さい)
- (2) 本人または代理人であることを確認できる書類(免許証の写し、委任状など)
- (3) 個人情報の開示、訂正、修正、変更及び本人からの停止依頼に関わる手数料はかかりません。

6. 個人情報の安全管理について

個人情報に対する不正アクセス、個人情報の紛失、改ざん、漏洩などを防止するため、個人情報の取扱いに係る個人情報保護マニュアルを整備・実行するほか、責任者の権限の明確化、従業員への教育・訓練、管理区域の入退室管理、アクセス制限の実施、委託先の管理・監督等、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。安全管理についてのお問合せは、当社「個人情報問い合わせ窓口」までご連絡下さい。

7. 個人情報の取扱いに関するご相談・苦情について

当社の個人情報の取扱いに関するご相談や苦情等のお問い合わせについては、「個人情報問い合わせ窓口」までご連絡いただきますよう、お願いいたします。

8. 個人情報の取り扱いに関する問い合わせ窓口について

個人情報問い合わせ窓口

株式会社シーモス 個人情報保護管理責任者

TEL:0883-72-3688 e-mail:info@cmos.co.jp

第11条(免責事項)

次の各号の一に該当する場合、当社の責任は免除されるものとします。

- ① 機器の故障などにより、通常の使用ができない場合
- ② 天災地変、暴動、回線の容量超過による通信不能その他不可抗力と認められる事由により当社がサービスを提供できない場合

第12条(契約内容の改定)

本契約内容が変更された場合、当社はこれを利用者に通知するものとし、その通知があった日から1ヶ月以内に利用者が書面による異議を当社に提出した場合を除き、利用者は通知したところに従い本契約内容の変更を承認したものとします。

第13条(管轄裁判所)

本契約におけるすべての紛争は、当社の所在地を管轄する地方裁判所及び簡易裁判所を管轄裁判所とします。

お問い合わせ先



株式会社シーモス ベルセンター 0883-72-6161 担当 / 細谷 知広

徳島県三好市池田町サラダ1811番地1 ☎フリーダイヤル:0120-69-3688

2026.6.5